

令和3年1月8日

保護者の皆様へ

日向市教育委員会

日向市立小・中学校の今後の対応について（お知らせ）

新年明けましておめでとうございます。保護者の皆様におかれましては、日頃から学校及び日向市教育委員会の取り組みに対し、ご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、7日（木）に宮崎県独自の「緊急事態宣言」が発令され、県全域の警報レベルが4に引き上げられたことを受けて、多くの保護者の皆様が、今後の学校生活について心配をされているのではないかと推察いたします。

文部科学省も全国一斉の臨時休業の要請は最終的な対応としており、できるだけ感染予防対策の徹底を図りながら、通常の教育活動を行うよう指導しているところです。

しかしながら、人口10万人あたりの直近1週間の感染者数が約60人となっている都城・北諸県圏域におきましては、爆発的な感染拡大を抑制するため、17日（日）までの臨時休業の措置を講じております。

今後の日向市の公立小・中学校の対応につきましては、県教育委員会の対応を参考に、県北の教育委員会とも連携しながら、下記のとおりといたしますので、ご確認の上、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 通常授業を実施することについて

以下のような状況を踏まえ、現段階では「**市内一斉の臨時休業は行わず、通常どおりの教育活動実施**」といたします。

- ・ 令和3年1月5日付けで文部科学省より、地域一斉の臨時休業についての考え方が示されたため。
- ・ 前回の臨時休業の反省を踏まえ、児童生徒の学習の保障を図る必要があるため。
- ・ 子どもの居場所の確保や心理的なストレス等の緩和を図る必要があるため。
- ・ 現在、人口10万人あたりの直近1週間の日向市の感染者数は11.6人であるため。

2 体調不良及び新型コロナウイルス感染症等への今後の対応について

- これまで同様、児童生徒が風邪等の症状により学校を休む場合は、欠席扱いとはしません（出席停止）。また、新型コロナウイルス感染症への不安のため、保護者の判断で児童生徒が学校を休む場合も、欠席扱いとはしません（出席停止）。
- 3つの密の状態（①密閉②密集③密接）にならないように、引き続き、学校環境の充実・徹底を図っていきます。
- 学校生活においては、マスクの着用と手指消毒や手洗い等の徹底を行います。特に、登下校の際は、マスク着用を指導いたしますので、ご家庭でも声かけやご協力をお願いします。
- ご家庭でも、毎日検温をするとともに、換気や手洗いを習慣化するなど、健康管理に努めるようご協力をお願いします。

3 部活動等について

中学校の部活動につきましては、1月17日（日）まで他校との交流は行わず、自校のみの練習とします。また、練習時間につきましては、平日は2時間以内、休日は3時間以内を厳守します。毎日必ず検温してから登校すること、マスクの着用や手洗い、消毒を徹底することなど、各学校の部顧問の先生から細かな指示がありますので、ご理解をお願いします。

スポーツ少年団につきましても、部活動と同様の対応といたします。

4 その他

- 本県の新型コロナウイルス感染拡大の状況から、放課後や休日の不要不急な外出は控えるよう児童生徒に対して指導します。また、一人一人の児童生徒に、「うつらない行動」と「うつさない行動」を徹底できるようにすることについても指導しますので、ご家庭でもご協力をお願いします。
- 今後の感染拡大の状況によっては、対応等を変更することも考えられます。その都度お知らせしますので、ご理解とご協力をお願いします。
- 不安なことにつきましては、日向市教育委員会（66-1037）や各学校にご相談ください。

（文書取扱 学校教育課）

〈参考資料〉

「緊急事態宣言」の発令に伴う主な行動要請

（1月7日 宮崎県発表）

- ① 原則、外出は自粛しましょう。 ※特に20時以降の外出は自粛しましょう。
〈可能な限り、人と接触する機会を減らす努力をしましょう。〉
- ② 原則、県外との往来は自粛しましょう。
〈①と②については、不要不急の外出（通勤や通学、通院や買い物等、日常生活上必要なもの）は除きます。〉
- ③ イベントの中止や延期を検討しましょう。
- ④ 会食は4人以下、2時間以内を目安に、みやざきモデルで行いましょう。
- ⑤ テレワークや時差出勤に努めましょう。
- ⑥ 高齢者、基礎疾患のある方、高齢者施設や医療機関の従事者のみなさんは、会食はできる限り身近な人に限るよう留意しましょう。

「うつらない!」・「うつさない!」ための感染防止行動に努めましょう!